

# 多文化教育の試み

——公立小学校における外国人子女教育——

浦田葉子

---

## はじめに

1980年代後半から外国人の日本への流入が増え始め、1992年末に日本の外国人登録者数は人口の1%を越したが、中でも出入国管理及び難民認定法の1990年6月改正施行による、南米日系人とその配偶者及び子供の入国の増加が著しい(朝日新聞a)。子供と日本に住む外国人労働者は、単に労働力として存在するのではなく、彼らの子供の存在によって、学校を通してさらに深く日本社会と関わっている。また異文化をもつ子供の存在は日本の教育現場に大きなインパクトを与え、日本の教育を新しい側面から考える機会を与える。本稿ではある公立小学校で近年行われてきている、外国人子女を含む児童のための教育プログラムを紹介し、その意味と今後の課題を考えたい。具体的にはこの小学校で外国人子女教育、国際理解教育と呼び、行われている教育プログラムのアプローチを分析、解釈し、近年発達してきた多文化教育のながれの中でその位置を捉えたい。

## I. 多文化教育の概念

多文化主義は多民族国家における国民の統合、共生をめざす思想であり、運動であるが、少数民族の不平等な処遇を正そうという運動から始まった。

多文化教育とは教育における多文化主義の実現をめざすものである。江淵によれば、多文化教育とは、“平等性を実現するための教育の総称”である（1993：6）。多文化教育があらわれるまでは、移民や少数民族の子供達が母語を奪われ、自文化を捨てさせられ、マジョリティに同化することが学校教育では当たり前であった。しかしながら、同化によって“幸せ”になったはずの子供達は自文化を恥じるようになり、親との間に文化ギャップをおぼえ、相変わらずマイノリティであった。多文化教育はそのようなマイノリティの子供達の地位自体を上げ、自信をもたせ、学校内だけでなく社会でも平等を勝ち取れるようにしようという運動なのである。

“異文化間教育”でとりあげられたテーマをみるとその時の教育における出来事やニーズがあらわれている。日本の経済発展によって増えた海外駐在員の子供達の教育には、海外子女教育、帰国子女教育（1987）、外国語としての日本語（1990）という取り組みがなされ、また外国人教育（1993）では、円高と労働力不足によって増えた外国人労働者の子供達の教育を扱うに至っている。ブラジル人生徒の教育への動機やアイデンティティの問題は日本語習得によって消え去るわけではなく、むしろますますあらわれるであろう。日本においては、帰国生、留学生、中国残留孤児、インドシナ難民、南米日系人子女と、異文化間教育の対象はさまざまであるが、従来の日本の教育に疑問を投げかけたことには違いない。日本の教育への課題を江淵は以下のようにあとめている。

いま、世界諸国は急速な勢いで“多民族化”“多文化化”の道をたどっている。……そうした全体的な異質化の進行にともなって、教育のあり方も変化を迫られてくる。なぜなら、言語や文化を異にする外国人の子どもを多数抱えこんだ学校では、これまでのような言語的文化的背景の共有を前提にし、かつ同質的、統一的な自国民の育成をめざす“国民教育”の理念だけでは対応がむずかしくなってくるからである（1993：4-5）。

次に Sleeter と Grant（1987）の多文化教育の類型を簡略化したものを粹

組にし、A小学校での“外国人子女”教育プログラムの分析を行う。下記1から3は多文化教育にみられるアプローチを3類型に分けたものである。

1. “外国人子女を教育し、彼らに日本文化への同化をすすめる。日本語指導、生活適応指導により、学力向上を目指す（同化アプローチ）。
2. 異なる集団の文化学習により、互いを尊重、仲よく暮らせるようにする（弱い多文化アプローチ）。
3. 教育の機会平等のため、また文化的多様化をすすめるため、“外国人子女”のニーズに応じて学習プログラムを変革する。母語教育など（強い多文化アプローチ）。

1から3のアプローチは大まかに多文化教育の理念の歴史のながれ（3が最新）であり、異なるものの許容量の度合（3が最大）でもある。

## Ⅱ. 豊田市立A小学校における外国人子女教育の試み

### (1) “外国人子女”とその背景／環境

1993年9月の文部省の調査によれば、日本語教育が必要な外国人の児童、生徒が全国の公立小、中学校で一万人を超えた。その中で愛知県は1226人と全国一位を占め、1991年9月には617名全国で3位であったのが倍増している（文部省、1992；朝日新聞 a, b）。豊田市の外国人子女に関する統計ではブラジル、ペルー、中国が主な出身国としてあげられており、特にブラジル人の割合が大きい。彼らは平成2年の出入国管理法及び難民認定法改正施行によって、大量に合法的に入国し、労働に携わっている南米日系人とその配偶者（日系／非日系）の子供達である。一般に外国人子女とは最近の入国者を指し、外国籍の子供、異文化をもつ子供、日本語教育が必要な子供という意味で使われている。教育の現場においては、現在では特に日系人の急増への対応に追われている。児童の母語が理解できる教員がほとんどいない中

で、日本語が理解できない児童の教育を行っているのが現実である（文部省，1992）。

自動車産業の街豊田とその周辺には多くの南米人が働いている。中でも豊田市北部のB団地は公営であるため外国人の入居が比較的やさしく，B団地に住む外国人労働者は1000人を越すと言われる。そのB団地に隣接する豊田市立A小学校にはB団地の東側に住む児童477名が通う。豊田市立A小学校には1989年に南米人児童6名の編入が始まった。以来増加の一途をたどり，1993年にはブラジル人34名，ペルー人3名，中国人1名の計38名の外国人子女が在籍している。

“外国人子女”の中の多数派であるブラジル人児童は無視できない存在であり，後に述べる教育プログラムは彼らを意識してつくられたと断言していいであろう。日本語教育が必要な外国人児童が全校で1人の小学校が39.8%（平成3年9月）を占めることを考えると，A小学校のようにまとまった数のブラジル人児童が在籍し，国と地方自治体の研究委嘱をうけて，グループ活動ができる学校は典型的とは言えないが，A小学校での“外国人子女”教育の試みのもととなったニーズは他の少人数の“外国人子女”受け入れ校にも共通するはずである。

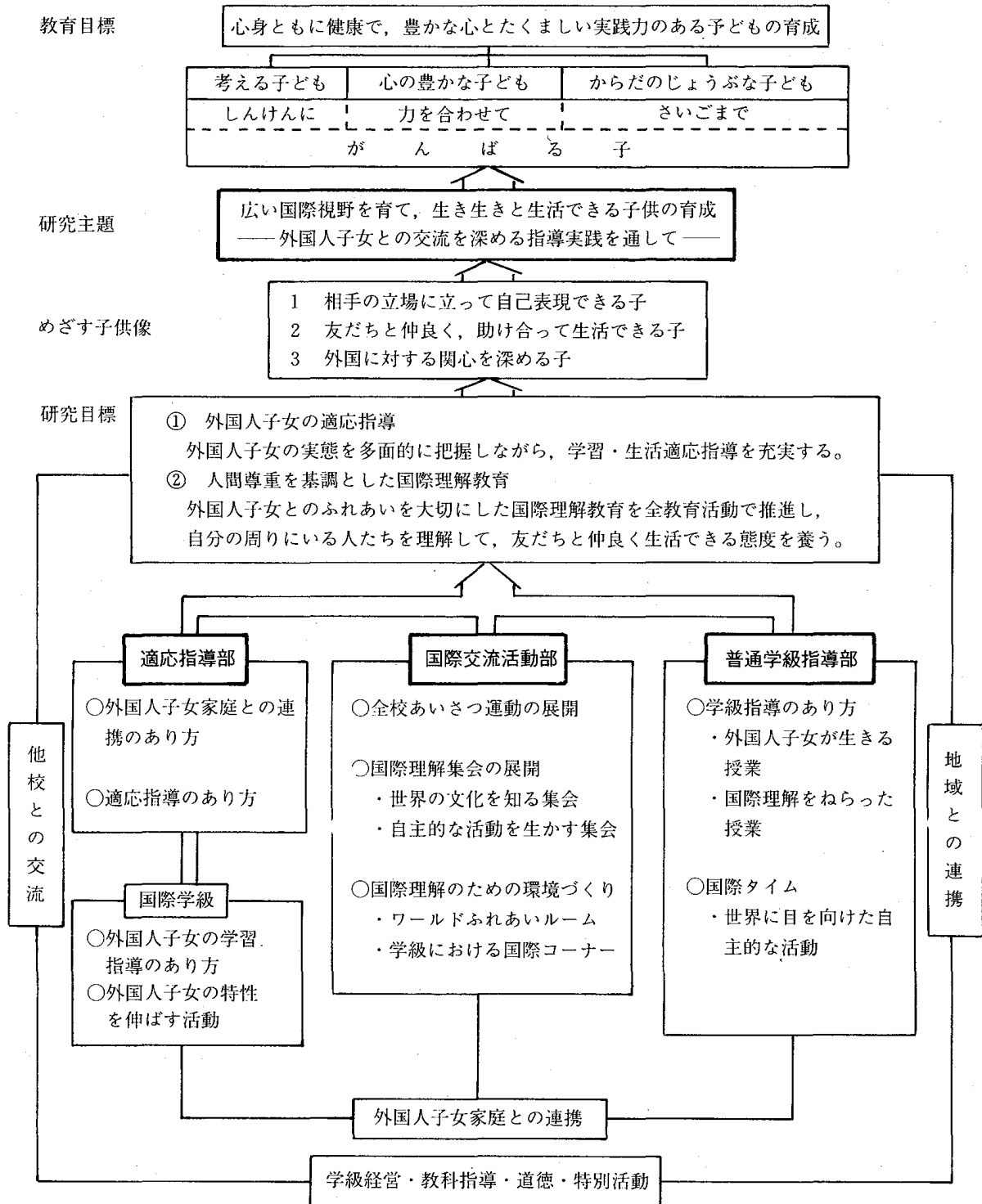
## (2) 外国人子女教育プログラム

A小学校での外国人子女教育プログラムは図1にその全体像がまとめられている。“外国人子女”という用語自体“彼ら”であって“我々”とは違うというニュアンスがある。が，ここでは資料で使われている通りに，用語を使う。

図1の外国人子女教育の構想のなかで，まず目につくのが上部の“がんばる子”である。“がんばる”ことは日本の学校では当然のことであるが，もし外国人子女にとって，不慣れまたは困難なことであれば，これは彼らに第1のアプローチである同化を促していることになる。めざす子供像の1から3は，それぞれが外国の文化を理解し，尊重し，外国人と仲よくすることが

# 多文化教育の試み

図1 外国人子女教育構想図



出典：1993/11/10公開授業研究冊子 p. 4

大切であるという理想であるが、第2の弱い多文化アプローチにあたる。次の研究目標の一つである外国人子女の適応指導では、外国人子女を対象に、

学習、生活面で適応させる、つまり日本人児童に同化させることが明白である。が、他方、もう一つの目標である、人間尊重を基調とした国際理解教育では、仲よく生活できるようにと、弱い多文化アプローチをとっている。この二つの研究目標からみると、基本的な学校生活では日本人児童に同化する（またはその努力をする）ことを条件に、それ以外の人間関係、感情面など表出的価値がおかれる部分では多文化の尊重をすすめるという方針が浮き彫りにされる（Levin and Spates, 1976: 395 参考）。次には全教員が属している三つの指導部での具体的な教育プログラムについて述べる。

### 1) 適応指導部

A 小学校での適応指導は日本語がわからない外国人子女とその家庭に対して行われている。家庭に対しては、〔学校と家庭が〕“協力し合って外国人子女の指導に当たることができるように”（〔 〕内著者、公開授業研究冊子、1993：5）、通訳を仲介し外国人子女の教育の機会が日本人児童と平等に与えられる努力がなされている。家庭に対しては、多文化教育の第3のアプローチである強い多文化アプローチが感じられる。

一方、国際学級での適応指導では外国人子女向けの日本語と算数の特別指導である“取り出し授業”と普通学級へ国際学級担任が行き、外国人子女の授業参加を補助するティームティーチング（現在は算数のみ）が児童の学力に応じて行われる。またポルトガル語ができる日本語指導講師が豊田市から派遣され、日本語の指導とともにポルトガル語での児童の相談にのっている。これらの指導は主に日本での学力向上を目指し、同化へ向けて行われている。実際には学習内容そのものよりも、資料にはあらわれない学習のスタイル、また学校での生活（例えば集団活動）のしかたに適応のエネルギーは費やされるであろう。多くの外国人子女が体験した帰国後の適応教育は、残酷と思えるほどの同化主義であった（巖谷, 1987：67）。“矯正指導”（巖谷：67）と表現されるように、適応とは子供にとっては時に一度習った価値観や行動様式を大きく転換しなければならないことを認識する必要がある。

国際学級での指導には他に注目に値する活動がある。一般の学習指導の他に“外国人子女の特性を伸ばす”ために学年を超えて国際学級で行われる合同授業である。この合同授業ではブラジルの遊び、歌、踊りなどを練習し、ともだち集会や学芸会などの全校での行事の際、日本人児童の前で発表する。こうした活動は外国人子女の文化的背景を日本人児童とわかち合うことを可能にし、文化学習の機会をもたらす点では弱い多文化アプローチであるが、外国人子女自身が練習と発表を楽しみ、自主性を伸ばす機会を得たのならば、その収穫は大きいであろう。さらに豊田市が派遣する外国人子女教育指導員がポルトガル語の指導に訪れる。週一時間の母語学習は母語を忘れてしまう子供が母語を保持し、母国や家族とのつながりを再確認する時間である。母語学習は“子供たちの心の安定につながり”(研究冊子：8)アイデンティティ形成につながるだけでなく、もし帰国するならば、帰国後の生活に必要なものである。母語教育は同化の流れの中で外国人子女のニーズに応じた強い多文化アプローチといえる。

## 2) 国際交流活動部

あいさつ運動で交流のもととなるあいさつができるようにし、国際理解(ともだち)集会で世界の文化を学習する。ワールドふれあいルーム、国際コーナー、掲示コーナーでは国際理解の環境作りを行う。国際交流活動は第2の弱い多文化アプローチである、互いを理解尊重し仲よく暮らすための努力が見受けられる。民族衣装や国旗、歌、踊りでの国際理解は“多彩な文化への興味、関心”(研究冊子：11)を高めるかもしれないが、低学年向きとはいえ、いささかステレオタイプ化のしすぎではないだろうか。実際に一つの国旗で象徴される国に多民族多文化が存在することの認識が薄れるおそれがある。それに対して、公開授業(1993/11/10)で5学年が発表した環境問題/国際協力と6年生が発表した日系ブラジル人児童の家族の移民の歴史は(日系ブラジル人児童によるポルトガル語と日本語で語られた)、現実の国際理解を深めた。また校内の要所にあるポルトガル語表示は、日本語ができないブ

ラジル人保護者のニーズに応え、学校が彼らのためにも開かれていることを示す。ブラジル人保護者に対しての強い多文化アプローチがみられる。

### 3) 普通学級指導部

普通学級でも“外国人子女が生きる”，“国際理解のための”をスローガンに生活科や道徳などの授業に国際感覚を育む努力をしている。ここでは異なる文化の学習というよりは，“自他相互の理解や協調の大切さに気づくこと”（研究冊子：14）に重点がおかれている。国際タイムは“国際的視野を広げる”ため、普通学級で2か月に3週間、一日に15分間をつかい、世界の国々について調べ、発表するものである。普通学級でのこれらの活動は弱い多文化アプローチで、世界の多様性を知るとともに、人として尊重し合うという人間関係の基本ルールを学ぶものである。

## Ⅲ. ま と め

A小学校での多文化教育は一方で外国人子女の適応指導によって学習、生活面で日本文化に同化させ、他方、人間を尊重し仲よく生活できるようにと全校児童に国際理解教育をすすめる。つまり、外国人子女に関しては基本的な学校生活では日本人児童に同化する（またはその努力をする）ことを基本に、国際理解のための発表活動など人間関係、感情面など表出的価値がおかれる部分では多文化の尊重をすすめるという方針がもたれている。新しい動きとして母語教育が学校内で行われているが、これは積極的な多文化教育の気配と感じられる。文部省によれば、日本の公立小中学校は形式的に外国人にも開かれている。

外国人には、我が国における義務教育の就学義務は課されていないが、

これらの外国人の子女が我が国の学校教育を受けることを希望する場合には、公立小、中学校で受け入れること……（1992：17）

ただし、日本語教育が必要な児童生徒を受け入れるのに、第二言語として



日本語教育のできる専任教員がいないこと、児童、生徒の母語（例えばポルトガル語）を理解できる教員がほとんどいないことなど、受け入れ体制が整っていないままに、外国人子女の編入はすすみ、現場の教員に負担がかかっている（文部省：3）。実際に外国人子女教育に関しては国からは教育方針の説明はほとんどなく、地方自治体と学校と家庭が、必要に迫られて、手探りで教育を実践してきた感がある。多くの学校にとって初体験であろう日本語が理解できない児童、生徒の教育は苦勞のあったことであろう。しかし、彼らの存在によって、学校全体に異文化体験がもたらされ、国際理解が国内でしかも学校内で、身近な問題として取り上げられ、そして、“外国人”は違いはあるが同じ人間であり友達になれることが証明されたであろう。

#### IV. 今後の課題

外国人子女にとって日常使う日本語は習得しても、普通学級での授業についていくのは困難なことが多い。トロント教育委員会が1987年にカナダに移民してきた子供の学習能力を中高生に調査したところ、母語が公用語であるフランス語でも英語でもない子供の場合、15歳までは単位の修得が遅れ、一般に現地生まれの子供に比べて英語の成績が劣る傾向がある（Samuel & Verma, 1992: 55-6）。同様に外国人子女の日本語能力及びそれに関係して他の科目の成績が日本生まれの子供と比べて劣るのは決して不思議ではない。日本の小中学校では基本的に成績による落第はない。小学校の間、習熟度に関係なく進級し、中学校に進学していく子供の中にはわからないままに3年間過ごしたり、就学義務が課されていないことで、退学する者も増えるのではないか。日本は仲よく暮らすだけでは実際には生きて行けない社会なのである。その意味で国際理解、文化学習に力をおいた多文化教育は学校（特に小学校）の中では機能するが、外では弱い。

では日本の学校での学習や生活に関して適応が順調に行われている子供にとって、A小学校で行われているような多文化プログラムは成功といえるだ

ろうか。日本の生活に慣れ、日本人児童の間に溶け込んで、本当に日本人になれるのだろうか。日本人と日系人の区別がある社会では、アイデンティティの問題は日本語習得や日本文化への適応によって消え去るわけではなく、むしろあらわれるであろう。外国人子女の動向は今後の経済状況と密接に関わり、現在帰国者も増えているが、小学校入学者と中学進学者は増え、国内での外国人労働者の移動があり、新しい課題がうまれることであろう。

最後に現在のプログラムでは、外国人子女が外から来て外へ帰って行くことが念頭におかれているが、これからの多文化教育はそのような一時的な問題をこえて、国内に永住するマイノリティとのかかわりにおいても、人間の普遍的権利としての人権擁護のために行われるべきであろう。“外国人子女”によって代表される、特別な配慮が必要な子供が公立の普通学級で学ぶことは従来の能率主義においては問題でしかないが、マジョリティの子供達の視野を広げ、豊かな経験をさせるという底知れないメリットがあるのである。異なるものとの共生の訓練、個性に合わせた教育（江淵，1993：8）など多文化教育をきっかけに、日本の教育が見直すべきことは多い。本稿では資料をもとに外国人子女教育のプログラムの内容に焦点をあてたが、今後は現地調査により、プログラムに関わる学校関係者、児童、家族の生の声を聞き、その結果をまとめていきたい。

#### 参考文献資料

愛知県豊田市立東保見小学校 “広い国際視野を育て、生き生きと生活できる子供の育成—外国人子女との交流を深める指導実践を通して” 1993/11/10公開授業研究冊子。

朝日新聞 a 1993年8月22日； b 1993年12月26日

天野正治 1993 “日本の教育はどこまで開かれているか—外国人子女教育を中心に—” 異文化間教育学会第13回大会公開シンポジウム報告。異文化間教育7：101-127

江淵一公 1993 “異文化間教育と多文化教育—研究の意義と課題” 異文化間教育7：4-20

豊田市教育委員会 1992 “日系ブラジル人、ペルー人等外国人児童生徒の受け入れについて”

豊田市教育委員会 1993 “平成5年度外国人子女教育について”

西尾和孝（豊田市教育委員会）1992 “豊田市の外国人子女教育への施策について”

## 多文化教育の試み

- 平成4年度第3回外国人子女教育連絡協議会資料。
- 野元弘幸他 “在日日系人およびその家族の生活実態と日本語の学習に関する調査”  
の概要 1993年1月30日－2月11日調査結果。
- 松尾知明 1993 “アメリカにおける多文化教育政策の類型と現状” 異文化間教育7  
：128－141
- 裊岩ナオミ 1987 ““海外成長日本人”の適応における内部葛藤—ライフ、ヒストリー  
による研究から。” 異文化間教育1：67－80
- 文部省 1992 “日本語教育が必要な外国人児童，生徒の受け入れ，指導の状況につ  
いて” 1－17
- 横川真理子 1993 “アメリカ合衆国の多民族教育から学ぶもの” 異文化間教育7：  
21－38
- Levin, Jack & Spates, James 1970 ‘Hippie Values: An Analysis of the Underground  
Press.’ *Youth and Society* 2: 69–72. Reprinted in M. Patricia Golden (ed.),  
*The Research Experience*. Itasca, III.: Peacock, 1976.
- Samuel, T. John & Verma, Ravi B. P. 1992 ‘Immigrant Children in Canada: A Demog-  
raphic Analysis.’ *Canadian Ethnic Studies* 24 (3): 51–7
- Sleeter, Christine E. & Grant, Carl A. 1987 ‘An Analysis of Multicultural Education  
in the United States.’ *Harvard Educational Review* 57 (4): 421–44